

# 分会ニュース

## 蒲郡駅事件民事裁判！ 刑事裁判に続き不当判決を下す！！

5月19日、名古屋地方裁判所は、加藤誠二さんが懲戒解雇の撤回を求めて闘った民事裁判の判決があり、「原告の請求を棄却する」という不当判決を下しました。

J R 東海労大阪第二車両所分会は、この不当な判決に対し満腔の怒りをもって弾劾するものです。



今回の判決は、刑事裁判の判決の動向を見ながら判決を出すことを言っていることや、判決の理由を省略するなど、初めから会社よりの不当判決でありました。

この民事裁判の判決も、一方的に会社の言い分だけを採用し、私たちの証言・主張を門前払いをし、裁判所自ら政治弾圧に与し、労働組合の組織破壊に手を貸した判決でした。

私たち J R 東海労大阪第二車両所分会は、今回の不当判決に断固抗議すると共に完全無罪・職場復帰目指すために、組織破壊を目指した政治弾圧・国策捜査であることを職場・地域に幅広く広めて、加藤誠二さんや J R 東労組の仲間に向けられた弾圧を跳ね返す闘いを共に闘っていきましょう。